

青空小物づくり教室紹介

おしゃべりを楽しみながら、ブローチや置物などの小物づくりを楽しむ教室です。2時間をかけて1つの作品を作っています。

写真の作品は、“難を転ずる”という厄除けの意味をもつ南天の木に飛騨地方でお守りとして大切にされている「さるぼぼ」を乗せた縁起のよい置き物です。細かな作業も多い作品ですが、丁寧な指導のもと、笑い声をあげながら楽しく作り上げていきました。作品は持ち帰り、自宅に飾って楽しんだり、自宅でも作って友人にプレゼントするなど、新たな交流にもつながっています。

興味のある方は、ぜひ見学にお越しください。



さるぼぼの作品



折り紙を楽しむ様子

日時 毎月第1・第3金曜日
午前10時～正午
場所 総合福祉センター3階作業室
参加費 3ヵ月 600円 (材料費別途)
対象者 市内在住で60歳以上の方
定員 20人

問い合わせ 太平老人福祉センター 電話(25)1133 <担当>伊藤



～視覚障がいのある方へのサービスを紹介します～ 同行援護サービスとガイドヘルパー

同行援護サービスとは、視覚障がいによって、移動が困難な方の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行うもので、利用される方の目的に合わせて病院や市役所、各種会合等へ同行します。

有償でサービスを提供する従事者(ガイドヘルパー)は、平成26年10月から同行援護従事者研修の受講が必要になります。多治見市でも社会福祉協議会主催で平成25年12月に養成研修会を開催しますので、活動を希望される方はぜひご参加ください。(本紙7ページ参照)

サービスの内容

1. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む。)
2. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
3. 排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

サービスの利用手続き

事前に、多治見市福祉課で申請を行い、認定の聴き取りを受ける必要があります。
詳しくは、多治見市役所福祉課障がい者支援グループまでお問い合わせください(電話22-1111)

視覚障がいのある方の外出を援護するガイドヘルパー事業は、障害者自立支援法の「移動支援事業」として実施されていましたが、平成23年10月1日より、同法の自立支援給付に位置付けられ、「同行援護」としてスタートしました。ヘルパーが行う行為は、「移動に必要な情報を提供する」と明記され移動時の情報提供に加え、目的地での代筆代読が業務として明記されました。